

＜第三者委員の方等対象＞

令和7年度 福祉サービスの苦情解決に関する研修会

～苦情の適切な解決でサービスの質の向上・信頼される事業者に～

開 催 要 項

1 目 的

福祉サービスでの苦情解決の取り組みは、福祉サービスの質の向上に欠かせません。

本研修では、苦情解決の対応について学び、苦情等の適切な解決に結びつけていただくことで、利用する方の満足と、サービスの質の向上を目指すことを目的として開催いたします。

2 主 催

社会福祉法人宮城県社会福祉協議会 福祉サービス利用に関する運営適正化委員会

3 日 時

令和7年12月4日（木）午後1時30分から午後4時まで

4 研修形態

Zoom ミーティングによるオンライン研修（本会職員が対応いたします。）

5 受講対象

社会福祉事業に係る苦情解決第三者委員、関係者等

6 定 員 50人

※定員になり次第、締め切らせていただきます。

7 研修内容

日 時		内 容	講 師
12月4日／木	13：00～	ログイン、入室開始	東北福祉大学 総合福祉学部社会福祉学科 准教授 元村 智明 氏
	13：30～13：35	日程確認	
	13：35～16：00	研修テーマ 「利用者（当事者）視点に立つ対応原則と役割・職務について考えるー感性的対応と理性的対応の両立を目指してー」	
	16：00	終了	

※講義の進み方により、記載された時間を前後する場合があります。

8 申込方法

宮城県社会福祉協議会ホームページ (<http://www.miyagi-sfk.net/>) 「研修受付システム」から申し込みをお願いいたします。(詳細は別添資料 1、2 を参考にしてください。)

※申込開始 令和 7 年 1 0 月 2 0 日 (月) 午前 9 時から

※申込期限 令和 7 年 1 1 月 5 日 (水) 正午まで

9 受講料 受講者 1 人につき 3,000 円 (税込)

申込期限日以降、本会運営適正化委員会より「受講料振込のご案内」をメールで送信します。案内文書をご確認の上、本会指定口座へ受講料をお振込みください。

インボイス制度に則った“適格請求書”がご入用の際は、「研修受付システム」から申し込み時に、その旨記入し請求書の宛先をご入力ください。なお、請求書がご不要の場合は、その旨入力してください。

※振込手数料は、受講者 (送金人) 負担となります。

※払込期限 令和 7 年 1 1 月 1 8 日 (火) まで

10 オンライン研修受講にあたって

- (1) 受講者 1 人につき、1 台のパソコンが必要です。
- (2) パソコンのカメラ及びマイク機能が使用できるよう事前に御準備ください。
- (3) 本研修は Zoom を使用します。事前にアプリケーションのインストールをお願いします。
- (4) パソコン等の機器や、Zoom の操作方法に関するお問合せには対応できかねますので、ご了承ください。

11 その他

- (1) 受講申込後に、欠席または申込事項に変更がある場合は、速やかに「研修受付システム」から修正するか、「宮城県社会福祉協議会 運営適正化委員会」にご連絡下さい。
- (2) 受講申込書に記載された個人情報は、当該研修の運営管理の目的にのみ使用いたします。
- (3) 大規模災害時等により、急遽研修の開催を変更する場合は、本会ホームページ

宮城県社会福祉協議会 (<http://www.miyagi-sfk.net/>) に情報を掲載しますので、研修当日までご確認ください。

12 申込・問合せ先

宮城県社会福祉協議会 福祉サービス利用に関する運営適正化委員会 (担当：小野・加藤)

〒980-0011 仙台市青葉区上杉 3 丁目 3 番 1 号 TEL：022-716-9674 FAX：022-716-9298

※研修当日の連絡先：090-6853-1861